在校時間月報

파 무 교	_				職名				Z.: 31-37 3 11X		~=	75.80 J. 25.44					
職員番		7/2	n+			00.46	<u> </u>	所属番号			所属	函館小学校	氏名	函館太郎			
- 標 準 		務 日	S 時 間 出勤·i			08:10 退勤の		16:40 中抜け時間	実在校時間計	超過となった 在校等時間	備考						
1	J	₹	07:21			~	18:20		10:59	02:29							
2	د	ĸ		07:14		~	18:34		11:20	02:50							
3	7.	k		07:13		~	18:00		10:47	02:17							
4	7	†		07:16		~	18:29		11:13	02:43							
5	3	È		07:11	~ 18:17				11:06	02:36							
6	-	Ł		10:05		~	12:41		02:36	02:36							
7	E	3				~				00:00							
8	J	₹		07:10		~	19:42		12:32	04:02							
9	د	k		07:08		~	19:18		12:10	03:40							
10	7.	k		07:18		~	19:14		11:56	03:26							
11	7	†	07:12			~	15:12		08:00	00:58							
12	3	È	07:18			~	18:55		11:37	03:07							
13	=	Ł				~				00:00							
14	E	3				~				00:00							
15	Ţ	₹				~				00:00							
16	2	k		07:05		~ 17:56			10:51	02:21							
17	7.	k		07:24		~ 16:54			09:30	01:00	01:00						
18	7	†		07:05		~	18:56		11:51 03:21								
19	£	È		07:01		~	17:59		10:58	02:28							
20	=	Ł		09:26		~	10:40		01:14	01:14							
21	E	3				~				00:00							
22	J	1		06:58		~	17:20		10:22 01:52								
23	د	k		06:34		~	19:13		12:39	04:09							
24	7.	k	07:12		2 ~ 20:12		20:12		13:00	04:30							
25	7	k	07:38			~	16:51		09:13	00:43							
26	É	È	07:28		~	16:50		09:22	00:52								
27	Ξ	Ł				~				00:00							
28	E	3			~				00:00								
29	J	₹		07:42		~	16:54		09:12	00:42							
30	ر	k				~				00:00							
31	7	k		06:30		~	16:53		10:23	01:53							
出	勤	B	1 1	合	計		23	0:00	232:51	55:49	注:超過0	の集計は朝夕					

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

- 1 「超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。 2 「上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の
- 違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない勤務の時間を減じるという処理になるため、違いが生じます。
- 3 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。

中抜けと休憩を減じた在校等時間	217:06
条例等の定める月の勤務時間	170:30
上限の目安時間との比較値	46:36

2019 年 7 月

中抜けと休憩を減じた在校等時間

条例等の定める月の勤務時間

上限の目安時間との比較値

217:06

170:30

46:36

在校時間月報

		1上7人1円1月7日以 部屋 西鈴小学坊 ほん 面鈴士郎																
Rel	職員番	号		1	職名			所属番号					所属	函館小学校	氏名	函館太郎		
	標準	勤務	時間	1	0	08:10	0 ~	16:40										
	B	曜日	出勤・退勤の時間		中抜け時間	実在校時間計	総在校 時間	休憩時間	~始業前	終業後~	超過となった 在校等時間			備考				
3	1	月	07	7:21		~ 18:20			10:59	10:59	00:45	00:49	01:40	02:29				
*** **	2	火	07	7:14		~	18:34		11:20	11:20	00:45	00:56	01:54	02:50				
5 金 07:11 ペ 18:17 11:68 11:68 00:45 00:59 01:37 02:38 6 土 10:05 ペ 12:41 02:38 02:38 02:00 02:00 02:38	3	水	07	7:13		~ 18:0			10:47	10:47	00:45	00:57	01:20	02:17				
1	4	木	07	7:16	~ 18		18:29		11:13	11:13	00:45	00:54	01:49	02:43				
************************************	5	金	07	7:11		~	18:17		11:06	11:06	00:45	00:59	01:37	02:36				
8	6	±	10	0:05	,		12:41		02:36	02:36	00:00			02:36				
9 火 0708 一 19:18 12:10 12:10 0.045 0.102 0.238 0.0340 10 水 07:18 一 19:14 11:56 11:56 11:56 0.045 0.052 0.234 0.028 11 木 07:12 一 15:12 0.8800 0.800 0.045 0.058 0.000 0.058 12 金 07:18 一 18:55 11:37 11:37 10:37 0.045 0.052 0.215 0.0307 13 土 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7	日				~				00:00	00:00			00:00				
10 水 07:18 ~ 19:14 11:56 01:15 00:45 00:52 02:34 03:26 11:15 11:15 11:15 11:15 00:45 00:58 00:00 00:58 11:15 11:37 11:37 11:37 00:45 00:58 00:00 00:58 11:37 11:37 11:37 00:45 00:52 02:15 03:07 11:37 11:37 11:37 00:45 00:52 02:15 03:07 11:37 11:37 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 11:37 00:00 11:37 11:37 00:00 00:00 11:37 00:00	8	月	07	7:10		~	19:42		12:32	12:32	00:45	01:00	03:02	04:02				
11 木 0712 ~ 15:12 08:00 08:00 00:45 00:58 00:00 00:58 12 金 07:18 ~ 18:55	9	火	07	7:08		~	19:18		12:10	12:10	00:45	01:02	02:38	03:40				
12 金 07:18 ペ 18:55 11:37 11:37 00:45 00:52 02:15 03:07 13 土	10	水	07	7:18		~	19:14		11:56	11:56	00:45	00:52	02:34	03:26				
13	11	木	07	7:12		~	15:12		08:00	08:00	00:45	00:58	00:00	00:58				
14 日 日 一	12	金	07	7:18		~	18:55		11:37	11:37	00:45	00:52	02:15	03:07				
15	13	±				~				00:00	00:00			00:00				
16 火 07.05 マ 17.56 10.51 10.51 10.55 01.05 01.16 02.21 10.00	14	日				~				00:00	00:00			00:00				
17 水 0724 ~ 16:54 09:30 09:30 09:45 00:46 00:14 01:00 18 木 07:05 ~ 18:56 11:51 11:51 00:45 01:05 02:16 03:21 19 金 07:01 ~ 17:59 10:58 10:58 00:45 01:09 01:19 02:28 20 土 09:26 ~ 10:40 01:14 01:14 00:00	15	月				~				00:00	00:00			00:00				
18 木 07.05 ~ 18.56 11.51 11.51 11.51 00.45 01.05 02.16 03.21 11.51 11.51 11.51 11.51 00.45 01.05 02.16 03.21 11.51 11.51 11.51 11.51 00.45 01.09 01.19 02.28 11.51 11.51 11.51 11.51 00.45 01.09 01.19 02.28 11.51 11.51 11.51 00.45 01.09 01.19 02.28 11.51 11.51 11.51 00.45 01.09 01.14 11.51	16	火	07	7:05		~	17:56		10:51	10:51	00:45	01:05	01:16	02:21				
19 金 07.01 ~ 17.59 10.58 10.58 00.45 01.09 01.19 02.28 10.14 10.14 10.00 10.14 10.14 10.00 10.14 10.14 10.00 10.14 10.14 10.00 10.14 10.00 10.14 10.00 10.00 10.14 10.00	17	水	07	7:24		~	16:54		09:30	09:30	00:45	00:46	00:14	01:00				
1	18	木	07	7:05		~	18:56		11:51	11:51	00:45	01:05	02:16	03:21				
21 目	19	金	07	7:01		~	17:59		10:58	10:58	00:45	01:09	01:19	02:28				
22 月 06:58 ~ 17:20 10:22 10:22 00:45 01:12 00:40 01:52 23 火 06:34 ~ 19:13 12:39 12:39 00:45 01:36 02:33 04:09 24 水 07:12 ~ 20:12 13:00 13:00 00:45 00:58 03:32 04:30 25 木 07:38 ~ 16:51 09:13 09:13 00:45 00:32 00:11 00:43 26 金 07:28 ~ 16:50 09:22 09:22 09:22 00:45 00:42 00:10 00:52 27 土 - - 16:50 09:22 09:22 09:00 00:00 00:00 00:00 28 日 - - 16:54 09:12 09:12 00:00 00:00 00:00 00:00 29 月 07:42 ~ 16:54 09:12 09:12 00:45 00:28 00:14 00:42 30 火 06:30 ~ 16:53	20	±	09	9:26		~	10:40		01:14	01:14	00:00			01:14				
23 火 06:34 ~ 19:13 12:39 12:39 00:45 01:36 02:33 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:09 12:39 04:30 12:39	21	B				~				00:00	00:00			00:00				
24 水 07:12 ~ 20:12 13:00 13:00 00:45 00:58 03:32 04:30 25 木 07:38 ~ 16:51 09:13 09:13 00:45 00:32 00:11 00:43 26 金 07:28 ~ 16:50 09:22 09:22 09:45 00:42 00:10 00:52 27 土 - - - 00:00 00:00 00:00 00:00 28 日 - - 00:00 00:00 00:00 00:00 00:00 29 月 07:42 ~ 16:54 09:12 09:12 00:45 00:28 00:14 00:42 30 火 - 16:53 10:23 10:23 10:45 01:40 00:13 01:53	22	月	06	6:58		~	17:20		10:22	10:22	00:45	01:12	00:40	01:52				
大	23	火	06	6:34		~	19:13		12:39	12:39	00:45	01:36	02:33	04:09				
26 金 0728 ~ 16:50 09:22 09:22 00:45 00:42 00:10 00:52 27 土 - ~ 16:50 00:00 00:00 00:00 00:00 00:00 28 日 - - 00:00 00:00 00:00 00:00 00:00 29 月 07:42 ~ 16:54 09:12 09:12 00:45 00:28 00:14 00:42 30 火 - 16:53 10:23 10:23 10:40 00:14 00:00 31 水 06:30 ~ 16:53 10:23 10:23 01:40 00:14 00:00	24	水	07	7:12		~	20:12		13:00	13:00	00:45	00:58	03:32	04:30				
27 土 1 - - 1 0000 0000 0000 0000 0000 28 日 - - 1 0000 0000 0000 0000 0000 29 月 07.42 - 16.54 09.12 09.12 00.45 00.28 00.14 00.42 30 火 - - 16.53 10.23 10.23 00.45 01.40 00.13 01.53	25	木	07	7:38		~	16:51		09:13	09:13	00:45	00:32	00:11	00:43				
28 日 ~ ~ 00.00 00.00 00.00 00.00 29 月 07.42 ~ 16.54 09.12 09.12 00.45 00.28 00:14 00.42 30 火 ~ 10.23 10.23 10.23 00.00 00.00 00.00 00.00 31 水 06.30 ~ 16.53 10.23 10.23 00.45 01.40 00.13 01.53	26	金	07	7:28		~	16:50		09:22	09:22	00:45	00:42	00:10	00:52				
29 月 07.42 ~ 16.54 09.12 09.12 00.45 00.28 00.14 00.42 30 火 ~ ~ 00.00 00.00 00.00 00.00 31 水 06.30 ~ 16.53 10.23 10.23 10.23 00.45 01.40 00.13 01.53	27	±				~				00:00	00:00			00:00				
30 火 06:30 ~ 16:53 10:23 10:23 00:45 01:40 00:13 01:53	28	B				~				00:00	00:00			00:00				
31 xk 06:30 ~ 16:53 10:23 10:23 00:45 01:40 00:13 01:53	29	月	07	7:42		~	16:54		09:12	09:12	00:45	00:28	00:14	00:42				
	30	火				~				00:00	00:00			00:00				
出 勤 日 合 計 23 0.00 232:51 15:45 55:49 注:超過の集計は朝夕	31	水	06	6:30		~	16:53		10:23	10:23	00:45	01:40	00:13	01:53				
	出	勤	日 合	計	+		23	0:00	232:51		15:45			55:49	注:超過0	の集計は朝夕		

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
			0:00
			0:00
			0:00
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
			0:00
			0:00
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
			0:00
			0:00
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45
08:10	16:40	00:45	7:45

08:10 16:40 00:45

08:10 16:40 00:45

08:10 16:40 00:45

08:10 16:40 00:45

08:10 16:40 00:45

08:10 16:40 00:45

7:45

7:45

7:45

7:45

7:45 0:00

170:30

^{1 「}超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。

^{2 「}上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の

違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない動務の時間を滅じるという処理になるため、違いが生じます。

³ 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。

2019 年 7 月

在校時間月報

職員番	묵		職名			所属番号			1 THI / TA				所属	函館小学校	氏名	函館太郎					
	生勤 務	睦 問		08:10	~	16:40							F71 Am	E AD 1 T TX	A-D	ET NO WAY					
日	曜日		出勤・退			中抜け時間	実在校時間計	総在校	休憩時間	~始業前	終業後~	超過となった	T		備考						
						1 24.7.31.2		時間				在校等時間									
1	月	07:21		~	18:20		10:59	10:59	00:45	00:49	01:40	02:29					02:29		08:10	16:40	00:45
2	火	07:14		~	18:34		11:20	11:20	00:45	00:56	01:54	02:50					02:50	(08:10	16:40	00:45
3	水	07:13		~	18:00		10:47	10:47	00:45	00:57	01:20	02:17					02:17	(08:10	16:40	00:45
4	木	07:16		~	18:29		11:13	11:13	00:45	00:54	01:49	02:43					02:43	(08:10	16:40	00:45
5	金	07:11		~	18:17		11:06	11:06	00:45	00:59	01:37	02:36					02:36	(08:10	16:40	00:45
6	±	10:05		~	12:41		02:36	02:36	00:00			02:36					02:36				
7	日			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
8	月	07:10		~	19:42		12:32	12:32	00:45	01:00	03:02	04:02					04:02	(08:10	16:40	00:45
9	火	07:08		~	19:18		12:10	12:10	00:45	01:02	02:38	03:40					03:40	(08:10	16:40	00:45
10	水	07:18		~	19:14		11:56	11:56	00:45	00:52	02:34	03:26					03:26	(08:10	16:40	00:45
11	木	07:12		~	15:12		08:00	08:00	00:45	00:58	00:00	00:58					######	(08:10	16:40	00:45
12	金	07:18		~	18:55		11:37	11:37	00:45	00:52	02:15	03:07					03:07	(08:10	16:40	00:45
13	±			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
14	B			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
15	月			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
16	火	07:05		~	17:56		10:51	10:51	00:45	01:05	01:16	02:21					02:21	(08:10	16:40	00:45
17	水	07:24		~	16:54		09:30	09:30	00:45	00:46	00:14	01:00					01:00	(08:10	16:40	00:45
18	木	07:05		~	18:56		11:51	11:51	00:45	01:05	02:16	03:21					03:21	(08:10	16:40	00:45
19	金	07:01		~	17:59		10:58	10:58	00:45	01:09	01:19	02:28					02:28	(08:10	16:40	00:45
20	±	09:26		~	10:40		01:14	01:14	00:00			01:14					01:14				
21	B			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
22	月	06:58		~	17:20		10:22	10:22	00:45	01:12	00:40	01:52					01:52	(08:10	16:40	00:45
23	火	06:34		~	19:13		12:39	12:39	00:45	01:36	02:33	04:09					04:09	(08:10	16:40	00:45
24	水	07:12		~	20:12		13:00	13:00	00:45	00:58	03:32	04:30					04:30	(08:10	16:40	00:45
25	木	07:38		~	16:51		09:13	09:13	00:45	00:32	00:11	00:43					00:43	(08:10	16:40	00:45
26	金	07:28		~	16:50		09:22	09:22	00:45	00:42	00:10	00:52					00:52	(08:10	16:40	00:45
27	±			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
28	B			~				00:00	00:00			00:00					00:00				
29	月	07:42		~	16:54		09:12	09:12	00:45	00:28	00:14	00:42					00:42	(08:10	16:40	00:45
30	火			~				00:00	00:00			00:00					######	(08:10	16:40	00:45
31	水	06:30		~	16:53		10:23	10:23	00:45	01:40	00:13	01:53					01:53	(08:10	16:40	00:45
出	勤日		it it		23	0:00	232:51		15:45			55:49	注:超過の	(集計は朝夕							
-	347	П																			

※表中の「超過となった在校等時間」と「上限の目安時間」のずれがあるときは、次の理由によります

中抜けと休憩を減じた在校等時間	217:06
条例等の定める月の勤務時間	170:30
上限の目安時間との比較値	46:36

^{1 「}超過となった在校等時間」は日毎に独立して計算しています。年休などで早く帰った時は、終業後の超過は0分とみなします。

^{2 「}上限の目安時間との比較値」の方は、月をまとめて計算するので、年休で早く帰った日は、同じ月の中の

違う日の超過となった時間から、早く帰った日の足りない動務の時間を滅じるという処理になるため、違いが生じます。

³ 現場の感覚により近いのが日毎の計算値ですが、報告などに使う数値は所管する教育委員会などに相談してください。